

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和元年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
西之表市	教育	奨学資金貸付制度	<p>★ 西之表市では、有能な人材を育成することを目的として、向学心に燃え、その能力が充分であるにもかかわらず、経済的理由により修学困難である方に対して奨学金を貸与しています。</p> <p>【応募の資格】 高等学校以上の学校に在学し、保護者が本市に在住している方</p> <p>【選考の基準】 保護者の所得等により、市奨学生選考委員会で審査し、市教育委員会で決定します。</p> <p>【貸与額(H28年度以降新規貸与者)】 ・高等学校に在学し自宅通学の生徒 月額12,000円以内 ・高等学校または高等専門学校に在学し自宅通学以外の学生・生徒 月額25,000円以内 ・大学(短期大学含む)または専門学校に在学している学生 月額40,000円以内</p> <p>※ 平成28年度以降の奨学資金の貸与から適用し、平成27年度までの奨学資金の貸与については、貸与額の変更はありません。</p> <p>【返還の期限】 年度ごとに借入書記載の返還期日までに、年賦、半年賦、月賦により納入してください。返還期間は、貸与終了翌月から起算して10年以内です。</p> <p>【返還の猶予】 疾病その他の理由により返還が困難になったときは、願い出により返還の猶予ができますが、加えて西之表市奨学生であった方が最終学校を卒業後、返還期間内に本市に住居登録し、引き続き市内に居住し、かつ、本市において就業しているときは、その期間、願い出により返還を猶予することができます。</p> <p>【返還の免除】 西之表市奨学生であった方が最終学校を卒業後、返還期間内に本市に住居登録し、引き続き5年間市内に居住し、かつ、本市において就業していたときは、願い出により奨学資金の全部または一部の返還を免除することができます。但し、返還について滞納のある方、市税等の滞納のある方または公務員として採用された方は免除を受けることはできません。</p>
薩摩川内市	教育	通学定期券等購入費補助金	<p>★ 市内に住む中学・高校生が、市内の中学校・高校へ公共交通機関等を利用して通学する際の定期券購入代またはスクールバス代を助成します。</p> <p>対象者 以下の要件をすべて満たす方 ①本市に住所を有し、本市に所在する中学校及び高等学校に通学する生徒のために定期券等を購入している保護者 ②市税等の滞納がないこと</p> <p>補助額 定期券等の購入代の半額</p>
いちき串木野市	教育	ファミリーサポートセンター事業	<p>★ ファミリーサポートセンターへの会員登録を行うことで、保育所・幼稚園・学童保育などへの送り迎えや、放課後の一時預かりなどの援助を受けることができます。</p> <p>【利用料金】 ・月曜日から金曜日(祝日を除く) 7時から19時 : 300円/30分 ・上記以外 土日・祝日 : 350円/30分</p>
いちき串木野市	教育	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	<p>★ 授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。利用時間は最長19時まで、保育料は各クラブや利用時期によって異なります。</p>
いちき串木野市	教育	本に親しむ取り組み	<p>★ 市では、幼い頃から本に慣れ親しむことで、心豊かな成長を願うとともに、親子で一緒に触れ合うきっかけづくりとして、市内在住の対象の子ともに絵本をプレゼントしています。</p> <p>《対象者・申込について》 【ブックスタート(6カ月を迎える子)】…市の6カ月検診参加時に申し込み 【セカンドブック(3歳を迎える子)】…市の3歳時検診時に申し込み</p>

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和元年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
南さつま市	教育	就学援助事業	<p>★ 南さつま市では、文部科学省の方針に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し下記のとおり学用品費等を支給しています。また、対象児童生徒が虫歯等の学校病の治療のため受診する際の費用を免除する医療券を発行しています。</p> <p>1.対象者</p> <p>(1)生活保護を受給している場合(修学旅行費と医療券を支給)</p> <p>(2)市民税の非課税・減免又は固定資産税の減免を受けている場合</p> <p>(3)国民年金保険料の免除を受けている場合</p> <p>(4)国民健康保険税の減免又は徴収の猶予を受けている場合</p> <p>(5)児童扶養手当の支給を受けている場合</p> <p>(6)世帯更正資金による貸付を受けている場合</p> <p>(7)保護者の職業不安定により生活状況が悪いと認められる場合</p> <p>(8)学級費・PTA会費等の納付金の減免が行われている場合</p> <p>(9)学校納付金の納付状況が悪い場合、また学用品、通学用品等に不自由している者で、保護者の生活状況が極めて悪いと認められる場合</p> <p>(10)経済的理由による欠席日数が多い場合</p> <p>2. 内容 学用品費等の支給や修学旅行費などの援助</p> <p>3. 支給限度額等</p>
南さつま市	教育	学校給食費無償化事業	<p>★ 1.対象者 南さつま市立の小学校、中学校及び義務教育学校に通学する児童生徒の保護者。</p> <p>2.助成内容 学校給食に係る食材費の全額を市が負担することにより、学校給食費を全額無料にしています。</p>
南さつま市	教育	学校給食費補助金交付事業	<p>★ 南さつま市立学校以外の学校(小学部及び中学部に限る。)に通学する児童生徒の保護者で南さつま市内に住所を有する者が負担すべき学校給食に要する経費に対し、補助金を交付しています。</p> <p>(1)対象 ○南さつま市立学校以外の学校(小学部及び中学部に限る。)に通学する児童生徒の保護者で南さつま市内に住所を有する者</p> <p>(2)内容 ○負担すべき学校給食に要する経費</p> <p>(3)支出限度額等 ○予算の範囲内において交付</p>
長島町	教育	ぶり奨学金償還補助金	<p>地域で育った人材が故郷に帰ってくることを支援するため、保護者が連携金融機関から借りた奨学ローンの返済額の全部又は一部について補助する。</p>
長島町	教育	学校給食費補助金	<p>保護者の教育費の負担を軽減し、家庭生活環境の向上と、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを支援することを目的として学校給食に要する経費を補助する。</p> <p>【補助対象者】 町立の小・中学校に通学する児童生徒又は町内に住所を有し、特別支援学校等の小・中学部に通学する児童生徒の保護者</p> <p>【補助対象額】 保護者が負担すべき学校給食費の全額</p>
大崎町	教育	ブックスタート事業	<p>★ 乳児検診の際、対象児の親子に選定絵本の読み聞かせを行い、希望の絵本をプレゼントする。</p> <p>1 対象者 乳児(満1歳の誕生日の前月まで)</p> <p>2 支給品 絵本2冊</p>
大崎町	教育	子育て支援センター	<p>★ 子どものための遊び場提供や、子育て中の大人が集える場の提供、子育てに関する相談。</p> <p>1 対象者 0歳から3歳までの子どもを持つ家庭、妊娠中の家庭で、幼稚園・保育園に通っていないこと</p> <p>2 費用 無料</p> <p>3 場所 大崎幼稚園の旧園舎</p>
大崎町	教育	放課後児童クラブ	<p>★ 放課後や長期休業中保護者が児童を保育できない場合に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の保育を行います。</p> <p>1 対象者 放課後に児童を保護する者のいない家庭の町内に居住する小学校全学年</p>

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和元年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
大崎町	教育	中学校入学援助金	★ 大崎町に住所を有する生徒が中学校及び特別支援学校に入学する際、入学時における生徒の保護者の経済的負担を軽減するとともに、生徒の健全な育成を支援する。 1 対象者 中学校等に入学する生徒の保護者 2 支給額 生徒1人につき3万円
大崎町	教育	リサイクル未来創生奨学金制度	★ 大崎町で育った人材が勉学に励むことを支援し、故郷の活性化に担う人材に成長し、再び大崎町に定住し、活躍することを促進するために帰ってくることを支援するために創られた奨学金制度。 本ローンは、大崎町リサイクル未来創生奨学金助成制度による元金補給を利用することが可能。 1 申込が可能な方 ご子弟、孫または扶養する親族が、大学・大学院・専門学校に就学中または就学予定の方 2 融資金額 50万円から500万円まで ※限度額は申込時の審査結果により決定 3 制度の概要 (1)返済額の元金及び利子相当額を助成 (2)在学中から利子の返済額を助成 (3)卒業後、10年以内に大崎町に戻ってきた場合には、元金及び利子の返済額について助成 4 補助金受給要件 (1)リサイクル未来創生奨学ローンの貸与を受け、当該奨学ローンを返済していること (2)町税等を滞納していないこと (3)元金相当分の交付を受けることができる方は、奨学生が卒業後10年以内に住民登録し、その後転出することなく現に居住していること (4)補助対象となった日から3年以内に申請すること
東串良町	教育	学校給食費補助金	★ 東串良町立小学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、給食費の負担金を補助することにより、経済的な負担軽減を図り、子育てしやすいまちづくりを推進するとともに、子育て世代の定住化促進を図る。 補助額 児童生徒1人当たり月額2千円。
南大隅町	教育	給食食材費支援事業	★ 子育て世代(園児・児童・生徒の保護者)の負担の軽減を図るために、食材の購入費用を町が一部負担します。 1 対象者 南大隅町立の幼稚園・小学校・中学校に通う児童生徒の保護者 2 助成内容 食材の購入費用を町が一部負担 給食費(自己負担額) 一律 月額 1,000円
肝付町	教育	放課後児童健全育成事業	★ ■支援内容(概要) 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊びや生活の場を与えて、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図ります。 ■対象条件等 保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童とします。なお、保護者の「労働等」には、保護者の疾病や介護・看護、障害なども対象とします。
屋久島町	教育	山海留学制度	★ 町内の小・中学校への山海留学を希望する児童生徒を募集しています。 (かめんこ留学・永田 まんてん留学・栗生 じょうもん留学・八幡 南海ひょうたん島留学・口永良部島 黒潮留学・一湊) ○留学助成金として留学生1人につき、3万円/月支給します。
屋久島町	教育	育英奨学資金	★ 屋久島町に3年以上在住している者の子弟で、かつ、学業及び人物が優良であるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難であるものに対し、奨学金を貸与します。 ○鹿児島県立屋久島高等学校に在学している者 月額 1万円 ○高等学校及び高等専門学校に在学している者で、前号に掲げる者以外のもの 月額 2万円 ○大学及びこれに準ずる学校等に在学している者 月額 3万円 ○町長が特別な事情があると認めたと者に対しては、月額10万円の範囲内において貸し付けることができる。
屋久島町	教育	遠距離通学児童生徒通学定期券交付	本町内に存する町立学校に通学している児童生徒で、通常の通学手段により自宅から学校の校門までの通学距離が、小学校にあっては4km以上、中学校にあっては6km以上のものに通学定期券を交付する。

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和元年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
屋久島町	教育	屋久島高等学校通学バス運行	本町唯一の県立高校である屋久島高校に在学する生徒の通学に供するバスを運行している。
大和村	教育	高校生通学無料バス券配布	★ 大和村内には高校がないため、奄美市内の高校に進学する必要がありますが、大和村運営バス「大和村直行バス」の無料バス券を配布します。
宇検村	教育	高校生等通学バス助成金	★ 村外の高校へ通学するバス定期券代全額助成 ・定期券を購入後、助成金申請をします。
瀬戸内町	教育	にほんの里・加計呂麻留学	★ 加計呂麻島、請島、与路島、及び古仁屋小、古仁屋中、阿木名小中学校を除く本島側の小中学校へ通う、町外からの児童を持つ世帯に対し助成金を支給します。 1 対象者 町外から転入される、小学1年生～中学3年生の児童生徒を持つ世帯 2 助成額 生徒1人あたり3万円※中学卒業まで 家賃の1/2(上限額11,000円)※入居後1年間
瀬戸内町	教育	古仁屋高校生徒通学費等補助	★ 通学距離が6kmを超える生徒に対し通学定期割引運賃の1/2を支給 加計呂麻島からの通学費は全額補助
瀬戸内町	教育	古仁屋高等学校ふるさと留学扶助費交付	★ 群内から古仁屋高校へ留学している生徒に対し月額30,000円を扶助 群外から古仁屋高校へ留学している生徒に対し月額50,000円を扶助
龍郷町	教育	高校生バス通学費助成	★ 奄美大島本島内に所在する高等学校に在籍する高校生で、バス通学する場合に経費負担の軽減を図ります。 助成金の額は、高校生1人につき定期券購入額(全額)とします。 (1)高校生、保護者とも龍郷町内に住所を有していること。 (2)保護者が、原則として町税及び各種使用料等が納付されていること。
龍郷町	教育	子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業)	★ 放課後や長期休業中に、保護者が昼間家庭に居ない場合に、適切な遊びや生活の場を与え、その児童の育成支援を行う事業です。 放課後に児童を保護する者のいない家庭の町内に居住する小学校全学年を対象とします。
徳之島町	教育	ふるさと留学制度	★ 小学1年生～中学2年生を対象にした1年間の里親留学制度で、町立手々小・中学校で募集しています。
徳之島町	教育	テレビ会議システム	★ 島内の学校では、テレビ会議システムを活用した遠隔授業を実施するなど、小規模校における少人数指導の改善を行っています。
徳之島町	教育	学士村塾・向学塾の開講	◆学士村塾 旧帝国大学出身者を多く輩出した「ヤンキチシキバン」の教育・子育ての教育風土を背景に、児童生徒の自学自習の場として地域の公民館等で「学士村塾」を開設しています。 ◆向学塾 夏休みには小中学生を対象に「向学塾」を開設し、中学生の部においては大学生の講師による学習指導が行われており、児童生徒の学力向上に取り組んでいます。
徳之島町	教育	高校生バス通学費助成	★ 徳之島町に所在する高等学校に在籍する高校生で、バス通学する場合に経費負担の軽減を図ります。 助成金の額は、高校生1人につき定期券及び回数券購入額(半額)とします。 (1)高校生、保護者とも徳之島町内に住所を有していること。 (2)保護者が、原則として町税及び各種使用料等が納付されていること。
天城町	教育	山海留学制度	★ 天城町内の山海留学指定の学校への山海留学を希望する児童または生徒を募集しています。 ○里親型…町助成として留学生1人につき、4万円/月支給します。 ○孫型…町助成として留学生1人につき、3万円/月支給します。 ○親戚型…町助成として留学生1人につき、3万円/月支給します。 ○友だち型…町助成として留学生1人につき、3万円/月支給します。 ○家族型…留学支援補助として留学児童生徒1人につき、3万円/月支給します。 また、住宅補助として、一世帯あたり月額3万円以内を支給します。

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和元年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
天城町	教育	教科セミナー	★ 町内の小学5・6年生および、中学1・2・3年生を対象とし、学習する場の提供および講師からの指導等を無料で受けることができます。
天城町	教育	「自主的学び」応援事業	★ 教科セミナーを受講している中学2年生および3年生を対象とし、学習塾夏期スクーリングを受講するにあたり、受講にかかる対象経費の5分の4を助成します。(上限額あり)
伊仙町	教育	幼稚園預かり保育	★ 幼稚園の終了時間が来ても、預かり時間を延長できる制度(月～金の17:30まで夏季休業中も含む) 伊仙町内の幼稚園に入園している場合等